

水道運営審議会委員

●職務内容 市長の諮問に応じて、水道事業の運営 等について必要な事項を調査・審議し ていただきます。

●任 期 平成25年4月1日から2年間

●募集人員 4人以内

●応募資格 市内(長浜水道企業団の給水区域を除

く)に在住・在勤・在学の方

下水道事業審議会委員

●職務内容 市長の諮問に応じて、今後の市の下水 道整備や料金のあり方等について検討 していただきます。

●任 期 平成25年4月1日から2年間

●募集人員 5人以内

●応募資格 市内に在住・在勤・在学の方

応募方法等(共通)

●募集期間 2月12日(火)~3月8日(金)

●選考方法 選考委員会において選考します。

●応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接持参・郵送・ファックス・メールのいずれかで提出してください。応募用紙は、上下水道課(近江庁舎)のほか市役所各庁舎自治振興課や、市公式ウェブサイトで入手できます。

お申し込み・お問い合わせ

土木部上下水道課 (近江庁舎)

〒521-8601 米原市顔戸488番地3

☎52-6923 **☎**52-4858

☑ jougesui@city.maibara.lg.jp

column 274

審議会等の委員は 3つ以上 兼務できません



審議会等の付属機関は、市民のみなさんや有識者 の方の意見を行政運営に的確に反映させるために設 置しているものです。

市では、各付属機関が目的に応じた効果的な活動ができるよう、「米原市付属機関の設置および運営に関する基本方針」により、1人の人が原則3つ以上の委員を兼ねることがないよう定めています。



市民委員を募集!

社会教育委員 および図書館協議会委員

●職務内容 生涯学習、社会教育行政や図書館行政 について、定例会議においてご意見・

ご提言をいただきます。

●任 期 平成25年4月1日から2年間

●募集人数 社会教育委員 3人以内

図書館協議会委員 2人以内

●応募資格 満20歳以上(平成25年4月1日時点)の 方で、市内に在住・在勤・在学の方

応募方法等(共通)

●募集期間 2月15日(金)~2月26日(火)

●選考方法 3月上旬に面接試験を行います。

●応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接持参・郵送・ファックス・メールのいずれかで提出してください。応募用紙は生涯学習課のほか、各図書館、各公民館、市役所各庁舎自治振興課、市公式ウェブサイトで入手できます。

お申し込み・お問い合わせ

社会教育委員 生涯学習課(ルッチプラザ内)

〒521-0242 米原市長岡1050番地1
☎55-8106 ■55-4556

図書館協議会委員 山東図書館

〒521-0242 米原市長岡1050番地1

☎55-4554 **1** 55-4557